

市議会の傍聴にお越しください

平成29年第1回小金井市議会定例会が、1月26日(木)から開催されます。

原則、午前10時から、本会議は議場(市役所本庁舎4階)、委員会は第一会議室(同3階)で行います。

皆さんの身近な問題や市の重要案件がどのように審議・決定されていくかなどを知っていただくため、傍聴をお勧めします。

市議会の傍聴はどなたでもできますが、議会事務局で簡単な手続きが必要です。議会の日程、議案など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 議会事務局(市役所本庁舎4階) ☎042-387-9947

ご利用ください 市勢要覧2013

市制施行55周年を記念して、市の概要や行事、歴史・文化などをまとめた「市勢要覧2013」を有料で頒布しています。

規格 A4判56ページ
頒布価格 600円

発行年月 平成25年10月
頒布場所 広報秘書課広報係(市役所本庁舎2階)、同課

広聴係(市役所第二庁舎1階)
問合せ 広報秘書課広報係 ☎042-387-9803



障害者週間行事を開催

平成28年12月3日に小金井 宮地楽器ホールで、障害者週間行事スペシャルイベントを開催しました。当日は、シンポジウムや手話ソングのほか、障がいを持つ方のための阿波踊りの連「のぞみ連」による阿波踊りも披露され、多くの方々が参加しました。



ご利用ください 就労支援サイト こがねい 仕事ネット

市では、雇用促進と就労支援の目的で、小金井市および近隣の求人情報や事業者情報、仕事に関する講座・イベント等の情報を無料で提供するホームページを開発しています。

仕事をお探しの方、求人をする事業者の方は、ぜひ、ご利用ください。

なお、求人情報、事業者情報の登録・閲覧の利用料は無料ですが、インターネット・携帯電話の通信料は利用者の負担となります。

「仕事をお探しの方」パソコンや携帯電話を利

用して、求人情報等を簡単に閲覧できます。

【事業所の方】サイトの事業者登録ページから事業者登録申請手続きを行ってください。

審査を経てIDとパスワードを取得した後は、いつでも求人情報等の登録・変更・削除ができます。

ホームページURL <http://www.koganei-s.net/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.koganei-s.net/mobile/>



携帯サイト用 QRコード

問合せ 経済課産業振興係 ☎042-387-9833

印鑑登録をする方へ

印鑑の登録は、直接個人の利害に結びつくため、市では特に慎重な取り扱いをします。印鑑登録をする方は、次のことに注意して余裕を持って手続きをしてください。

【登録できる方】

登録できるのは、市内に住所があり、住民基本台帳に記録されている方です。

ただし、15歳未満の方および成年被後見人の方は、登録できません。

【登録するには】

登録を必要とする本人が、登録する印鑑と本人確認書類を持参し、申請するのが原則です。

ただし、本人が、病気やその他やむをえない理由で、自ら申請できないときは、本人の自署、押印した「委任の旨を証する書面(委任状または代理人選任届)」「ひな形は市ホームページに掲載」と、本人の印鑑、本人・代理人の健康保険証等を持参して、代理人が申請することもできます。

印鑑によっては登録できないものもありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせてください。

【登録申請の確認、印鑑登録証の交付】

登録の申請をすると、本人確認および本人の意思による登録であることを確認するため、本人あてに、郵送で文書照会します。その回答書、登録する印鑑、本人の健康保険証等を本人が持参した場合、印鑑登録証(黄色いカード)を交付します。マイナンバー

【印鑑登録証明書の交付】

印鑑登録証明書を申請するときは、本人、代理人を問わず、印鑑登録証(黄色いカード)もしくは、印鑑登録証の機能を移行したマイナンバーカード(窓口で暗証番号の確認が必要です。)のみをお持ちください。

なお、印鑑登録証をお持ちにならないときや申請書の記載に誤りがあるときには、発行できません。

【保管にはご注意ください】

印鑑登録証は、登録印鑑と別々に保管するなど、財産と権利を守るためにも大切に取り扱いおこなってください。紛失したときは、直ちに届け出をしてください。また、登録印鑑を紛失したときも、忘れずに届け出をしてください。

【コンビニ交付サービス】コンビニ交付サービス対応店舗では、マイナンバーカードで印鑑登録証明書を取得できます。すでに印鑑登録証をお持ちの方は、事前に、印鑑登録証の機能をマイナンバーカードに移行する申請が必要

です。

【問合せ】市民課市民係(市役所第二庁舎1階) ☎042-387-9800

	個人番号カード	印鑑登録証(黄色いカード)
証明書交付場所	コンビニ交付サービス対応店舗、市民課	市民課
証明書手数料	コンビニ交付サービス対応店舗=200円 市役所窓口=300円	300円
証明書交付時の必要事項	マイナンバーカード、暗証番号の入力(市役所では申請書の記入も必要)	印鑑登録証、申請書の記入
証明書交付を受けられる方	本人のみ	本人または代理人

福祉のひろば

介護予防セミナー

健康づくりは、はじめの一歩
介護予防で、もう一歩

健康の秘訣と認知症に効果的な運動についての取り組みをご紹介します。

とき 2月15日(水) 午後1時30分~4時

ところ 小金井 宮地楽器ホール大ホール

内容・講師 〇知って役立つ! ロコモティブシンドロームと認知症予防 〇山田拓実さん(首都大学東京教授) 〇見て聞いて! 〇当地介護予防の取り組み紹介 〇石井晴美さん(作業療法士) 〇始めよう! 〇続けよう! もっと介護予防 〇大淵修一さん(東京都健康長寿医療センター研究所研究部長)

定員 50人(当日先着順)
問合せ 小金井あんず苑 ☎042-388-7511

※ この事業は、市との共催事業です。

まなぶ・語る・つながる 家族の会

簡単に作れる介護食や栄養補助食品の使い方を管理栄養士と一緒に学びませんか。介護が必要の方がいて、参加が難しい方はご相談ください。

とき 2月4日(土) 午後1時~3時

ところ 小金井ひがし地域包括支援センター

講師 長澤茉莉さん(管理栄養士)

定員 15人(申込順。介護者を優先)

参加方法 商工会窓口で登録申請を行ってください。

問合せ 登録申請について 〇商工会 ☎042-381-8765

〇事業について 〇介護福祉課包括支援係 ☎042-387-9804

申込 1月16日から、同センター ☎042-388-6514

認知症高齢者を支える介護者の集い
認知症疾患医療センターの役割

とき 2月4日(土) 午後1時30分~3時30分

ところ 本町高齢者在宅サービスセンター

講師 菊池里香さん(精神保健福祉士)

対象 市内在住・在勤で、認知症高齢者の介護をされている方、認知症ケアに関心のある方

定員 15人(申込順)
申込 1月16日から、電話で同センター ☎042-388-8011

介護支援ボランティアポイント事業

高齢者がボランティア活動を行うことにより、介護予防推進や生きがいづくりなどを目的とした事業です。

介護保険施設などでのボランティア活動実績に応じて、スタンプが取得できます。取得したスタンプは、年間最大5千円分の小金井さくらポイントに交換できます。

対象 市内在住の要介護認定等を受けていない65歳以上の方

参加方法 商工会窓口で登録申請を行ってください。

問合せ 登録申請について 〇商工会 ☎042-381-8765

〇事業について 〇介護福祉課包括支援係 ☎042-387-9804

〇

〇